

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年5月19日(2011.5.19)

【公表番号】特表2010-522774(P2010-522774A)

【公表日】平成22年7月8日(2010.7.8)

【年通号数】公開・登録公報2010-027

【出願番号】特願2010-501409(P2010-501409)

【国際特許分類】

A 6 1 K 45/06 (2006.01)

A 6 1 P 27/02 (2006.01)

A 6 1 P 9/00 (2006.01)

A 6 1 P 9/10 (2006.01)

A 6 1 K 31/573 (2006.01)

A 6 1 P 43/00 (2006.01)

A 6 1 K 38/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 45/06

A 6 1 P 27/02

A 6 1 P 9/00

A 6 1 P 9/10

A 6 1 K 31/573

A 6 1 P 43/00 1 2 1

A 6 1 K 37/02

【手続補正書】

【提出日】平成23年3月25日(2011.3.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

治療上有効な量の(i)少なくとも1つの抗血管形成化合物と(ii)少なくとも1つのコルチコステロイドとを含んでなる、組み合わせ物。

【請求項2】

前記抗血管形成化合物が、免疫抑制化合物である、請求項1に記載の組み合わせ物。

【請求項3】

前記免疫抑制化合物が、カルシニュリン阻害剤およびmTOR阻害剤からなる群から選択される、請求項2に記載の組み合わせ物。

【請求項4】

前記抗血管形成化合物が、VEGFを阻害する化合物である、請求項1に記載の組み合わせ物。

【請求項5】

前記カルシニュリン阻害剤が、シクロスボリンである、請求項3に記載の組み合わせ物。

【請求項6】

前記カルシニュリン阻害剤が、シクロスボリンAである、請求項3に記載の組み合わせ物。

**【請求項 7】**

眼科的に適合する溶媒成分をさらに含んでなる、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の組み合わせ物。

**【請求項 8】**

前記抗血管形成化合物が、約 10% 以下の量で存在する、請求項 1 に記載の組み合わせ物。

**【請求項 9】**

前記抗血管形成化合物がシクロスボリン A であり、その濃度が約 0.001% ~ 約 0.05% 間である、請求項 1 に記載の組み合わせ物。

**【請求項 10】**

前記コルチコステロイドが約 0.01% ~ 約 4% の量で存在する、請求項 1 に記載の組み合わせ物。

**【請求項 11】**

0.012% の酢酸プレドニゾロンと 0.05% のシクロスボリンを含む、請求項 1 に記載の組み合わせ物。

**【請求項 12】**

同時もしくは連続投与、または経時的交互投与のための、請求項 1 ~ 11 のいずれか一項に記載の組み合わせ物。

**【請求項 13】**

血管形成媒介性の眼科的疾患または病気の治療に用いるための、請求項 1 ~ 12 のいずれか一項に記載の組み合わせ物。